

東由利町報



No. 234

51

5

〈忙しい時ほど大切な健康管理〉

種まきが終り、これから耕起、代かき、田植えと本格的な農繁期を向えて忙しくなります。

年々、機械化が進んでいる農作業に比べて、以前から強くさげばれていたにもかかわらず、農繁期における食生活の改善は今一步といった感じがあります。

忙しさに、どうしてもインスタント食品などだけで食事を済ませることが、多くなりがちですが、農作業は、からだが資本です。食事への配慮も農作業の一つと考えたいものです。

度町が行なうこと.....

をもって

しい町づくりを

昭和三十九年度から、三か年度で計画・実施されました、第一次農業構造改善事業（一次農構）では、島地区の基盤整備や大琴地区の養蚕、畜産振興と草地造成などの事業が行なわれました。

土地改良事業、農地造成事業などは、一次農構が終了後は、県営圃場整備事業や団体営土地改良事業、あるいは県単小規模土地改良事業として、今日まで積極的に推進してきました。

これらを基盤とした第二次農業構造改善事業（二次農構）は、本年度を計画年度とし、来年度以降、年度計画で実施する予定であります。



1次農構で基盤整備の終えた島地区

今年度の予算概要については前号に掲載しましたので、今号においては、事業の内容について紹介したいと思います。

新しい農業の青写真を

二次農構事業の開始

二次農構の対象地区は、一次農構で圃場整備が完成した蔵地区から、現在県営圃場整備を実施し、また計画している黒淵地区まで含めた約六〇〇畝であり、これを北部地区（蔵から館前まで）と南部地区（館合新田・須郷田から智者鶴まで）に分けて計画する案を検討しております。

北部地区を本年度に指定を受け、稲作の機械化体系をつくり省力された労働力をもって農業の多角的な拡大を図ろうとする計画を検討しております。

また、南部地区についても、来年度を計画年度としたい考えで、国、県と折衝しております。

特用林産物の主産地形成を

全国でただ一か所の指定に

本町は、面積の八十二割が森林原野であり、この資源の活用は、町の産業振興にとつては必要不可欠なものであります。

林野庁では、昭和五十年から特用林産物の主産地化をめざして、「特用林産物生産流通改善対策事業」を開始し、全国で六か所を指定しました。

本町も、桐の主産地化として全国で、ただ一か所の指定を受けました。

この事業は、特用林産物の主産地形成を促進し、農林家所得の向上を図るものであります。

本町においては、特用樹林事業としての「キリ栽培」のほか、生産改善施設事業として「シイタケ栽培」をすすめております。

キリの栽培標準（十坪当り本数）は、一斉林は四十本、混合林では二十本を標準として、必要経費の二分の一を国で補助するというものであります。

昭和五十四年度まで、一年間十畝ずつを栽培し、主産地形成を図る構想であり、昨年度中に東田利町桐栽培組合を組織しました。栽培希望で未加入者の加入を歓迎しております。

このほか、桐の栽培については、県単独で二十本以上の栽植者に対して、経費（基準経費）の四十割を補助しております。

また、町でも、これら国県の補助の対象とならない、年間五本以上二十本未満の栽植者に対して苗木代金（基準額五百円）の二分の一以内で補助し、桐栽培の振興を図っております。

シイタケ栽培事業については地区別に生産組合を組織し、国が三分の一、県と町がそれぞれ六分の一ずつ補助（当初においては、県が三分の一補助で町の補助はないことになっていました）し、向田地区においては、生産活動を開始しております。

また、新町地区と法内地区においても、本年度実施の計画があります。

町長日記

美はしい五月となった。予算が成立し、人事異動が終ると、新年度が待ち構えてい

ことにはなるが、期待に答えられる施設を実現しなければならぬ。

昨年のも水害復旧事業の発注道路改良。県営、町営、県補助の圃場整備事業。五十一年

○身体障害者更生協会総会に出席。会員は一〇〇名の方がおられる。

度の第二次農業構造改善事業の指定の年であり、第二期山村振興事業は、実施一年目を迎えることとなり、例年にな

このたびは、島部落の八島昭三さんが、これまで十三年間重度身障者の千葉ナカさんを、八〇アールを耕作しながら、めんどうをみ、献身的に看護されてきたというのである。毎日、新聞紙上にて暗いニュースに比べて、なんと明るい話題ある。

○今年の中学校の新入生は一〇四名で三クラスの編成となる。三月の卒業式は、折り目のある厳しさという感じであったが、入学式は、清純と和さという印象であった。

○山崎五郎先生の葬儀に参列。山崎先生の急逝には、党派を越えて哀惜の声が大きい。本町では、法内線をはじめ主要地方道の昇格の陳情の際は建設省の企画課長に、直接ご自分で足を運んでくださった。

○保育園の入園式。昨年、永慶保育園には遊戯場、みどり保育園には乳児室が増築されて、四月一日から、認可保育所としてスタートをした。

大琴診療所の改築にも、旧建物との関係で補助が難かしいのを、再三にわたって厚生省に交渉していただきました。その他数々のご厄介になった。大きな人物を失う。哀悼の念で一杯である。

新任の保母さんの顔もそわい園児はもとより、お母さんの顔も、ひとしお明るく見受けられた。

○土場沢の和牛婦人部研究会に出席。九戸で三十三頭を飼育し、昨年は一、〇〇〇頭の牧道も改修し、健全な発展ぶりであり、たのもしき感じ

○第二次農業構造改善事業の合同協議会を開く。議会議

今年 意欲 新

道路も順次改良を

道路の新設改良については、国の公共事業としては、法内線の改良が、本年度で第一種改良事業としての工事は終り、明年度以降は、一般道路改良事業として継続されることとなります。また、館合バイパスは、改良工事、旧道拡幅部分の舗装工事が完成の見込であります。県単独事業としては、山崎線に着工します。

県代行業業としては、石高農道の改良が継続されるほか、新規に金山線の着工が実現します。これは、七ヶ幅員の規模で建設されます。

蔵上里線は、積寒補助事業（国が三分の二補助）として継続されますし、また、昨年度より

着工した杉森林道も今年度は、一千五百万円の子算が確定しております。

町単独事業としては、蔵上里線、台山線、蔵新田線、宿小通路の各線の舗装、新沢線、大台線の新設改良を計画しております。

その他の未改良路線についても、年次計画で順次改良していく予定であります。

山村開発センターに着手

町民相互の創造と合意の場に

現在、国には「山村振興法」という法律があります。

この法律は、町村の面積の七十五割が山林原野である場合に適用され、山村であるがゆえの行政上のマイナスを補おうとするものであります。

その一つとして、山村住民のよりどころとなる集会施設の建築に有利な補助を与えて、山村の開発を図っております。

この山村開発センターは、秋田県では、昨年まで各郡に一所ずつできておりましたが、由利郡にはまだできておりませんでした。

本町において、本年度と来年度の二か年度計画でこの山村開発センターを建設することになりました。

建設にあたっては、婦人会、青年会、若妻会、老人クラブなど、主な社会教育団体とも「山村開発センターを語る会」を開

住吉小にプールの

年次計画で宿地区にも

昭和四十六年に東由利中学校にプールがつくられて以来、日割りで各小学校の児童にも開放してきました。

海水浴場から遠い本町においては、学校教育の一環としてもプールの造設が強く望まれてきました。

また、川での水泳が管理的にも衛生的にも好ましくないという現状から、今年度は住吉小学校にプールを造設し、今年の夏から利用できるように完成する予定であります。

また、今後年次計画で宿地区への造設も考えております。

町民運動場を設置

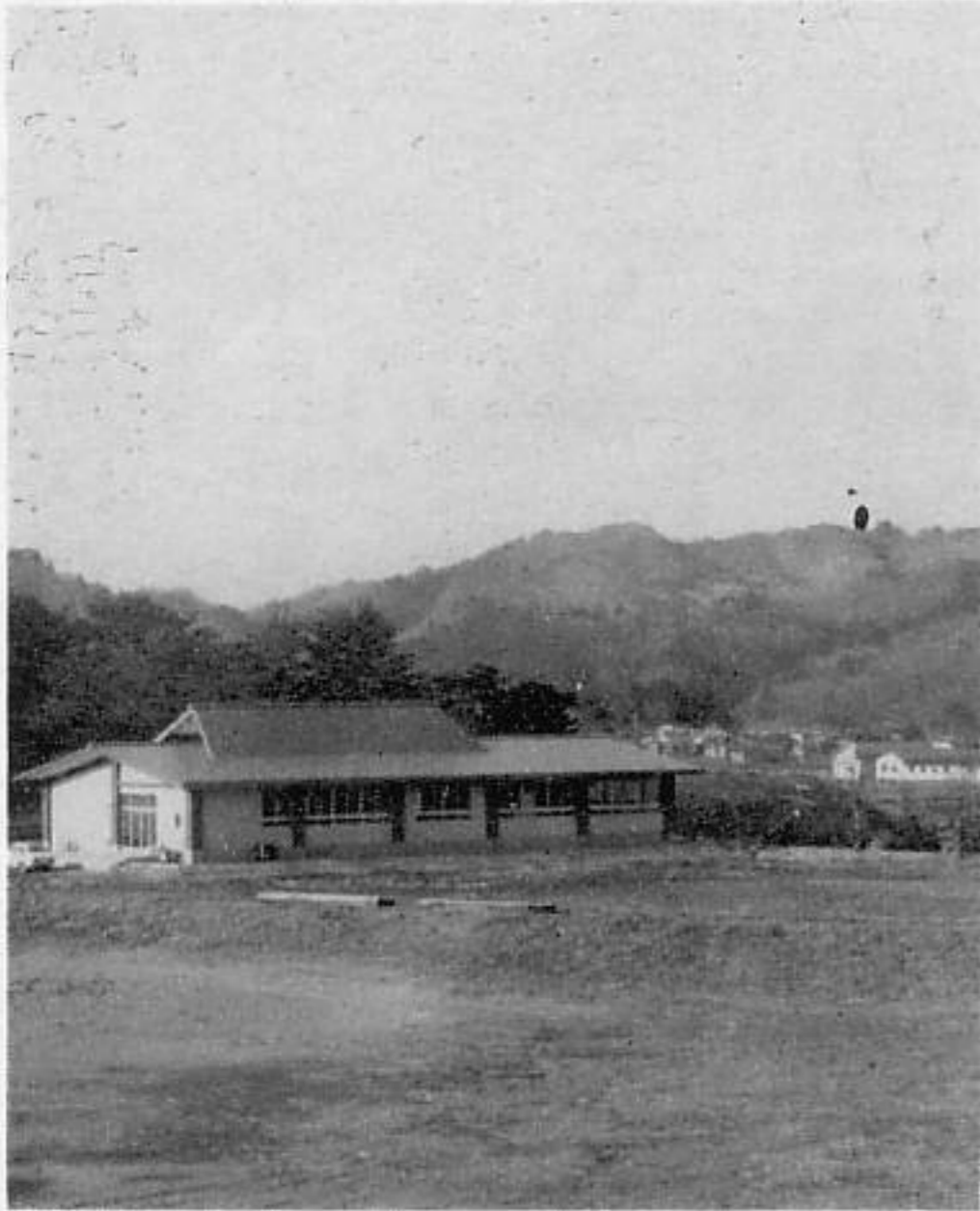
体力の増進と教育の振興に

山村開発センターの建設地は本庄高校下郷分校がこれまで使用してきた運動場をめぐりとしておりますので、新しい運動場をつくらなければなりません。

この場合、高校生に利用させつつ、町民運動場としての機能も果たせる規模のものを計画しております。

山村開発センターが完成し、町民運動場が完成すると、この地区は、郡内でもトップレベルの教育環境になり、利用者数も増えるものと思われれます。

町民グラウンドの完成は、今年秋の予定であります。



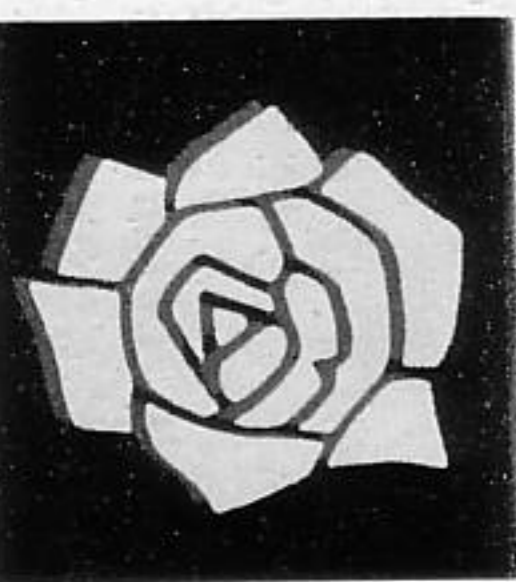
山村開発センターは公民館の隣に……

参議院議員補欠選挙

— 5月23日に執行 —

でした。時間がなく、十分話し合われずに帰って残念な次第。○山村開発センターの構想について、婦人会、若妻会、老人クラブ、青年会のみならずと話し合いの機会をもつ。それぞれの立場から、具体的な希望や意見がある。限られたスペースの中に折り込む

員、農協役員、農業委員、土地改良区役員、産経協議会委員のみなさんに集会を願う。昨冬のコンサルタントの結果について報告し、協議してもらおう。畜産、ライスセンターについて活発な意見が出る。五月は、美しい季節であるが、農繁の時期、皆様のご健康をお祈りいたします。



- 参議院秋田県選出議員山崎五郎氏の死去に伴ない、公職選挙法の規定により補欠選挙が、次のとおり行なわれます。
 - ▽告示期日 四月三十日
 - ▽選挙期日 五月二十三日
 - ▽選挙人名簿の選挙時登録の要件
 - (イ) 選挙人名簿登録基準日 四月二十八日
 - ただし、年令要件は、昭和三十一年五月二十四日以前の出生者。住所要件は、昭和五十一年一月二十八日以前の転入者。
 - (ロ) 選挙人名簿登録日 四月二十九日
 - ▽選挙人名簿縦覧期間 四月三十日から五月四日まで。
- この選挙は、私たちの声を国政に反映させる大切な機会でもありますので、棄権することなく、みんなそろって投票しましょう。
- また、選挙当日になむを得ない用務などで不在となる方は、前もって不在者投票の手続きを済ましておきたいものです。

町民の総意で建設を

山村開発センターを語る会 開かれる

町では、今年度と来年度の二か年度で山村開発センターの建設を計画しております。

この建設にあたっては、町民全体の声を反映し、特に、利用する立場になって企画・設計に臨むことが必要であります。

そこで町では、町内の主な社会教育団体を対象に建設に対する意見交換を行いました。

二月十日に開いた婦人会との「山村開発センターを語る会」につづいて、四月十三日に若妻会と、同十四日に老人クラブ、青年会（青年層）とも同会を開きました。

この会に、町からは町長をはじめ関係職員が出席し、建設経緯に対する質疑応答、あるいは構造や完成後の利用方法など具体的なことについて話し合われました。

提案された意見、要望は次のとおりであります。



建設に対する熱心な意見交換が行なわれた

- 調理実習室は、教える立場使用する立場からの声を十分に入れてほしい。
- ミシン、編み物などの設備のある実習室がほしい。

〈若妻会〉

- 子どもづれで利用する場合もあるので「おやつ」を売る売店がほしい。併せて、子ども遊具のある部屋がほしい。

昭和五十一年度の年度始めにあたる四月一日、職員人事の異動辞令交付のあと、小松町長は全職員に対し、人事異動について次のように説明し、又、町行政の現況と今後の方向について所感を述べ、職員の奮起を促しました。

- ① 一人一人が、自分のやった仕事を振り返ることによって、自分自身を客観的に見つめ、反省し、心機を一転して仕事にとりなぐまければならぬ。異動は、そのよい機会である。

〈婦人会〉

- 冠婚葬祭には、これまで馴染が使われることが多かったが、少し狭まいたので、控え室を含めて、ゆとりをもって冠婚葬祭ができるようにしてもらいたい。併せて、この近くに調理室がほしい。

- 子どもづれで訪れる人も多いため、階段やトイレなどの安全には、十分に配慮してほしい。
- 調理実習室には、洋食のマナーなどを学べる設備がほしい。

〈老人クラブ〉

- 町財政を圧迫するようなことはしない。



若い世代からの要望も…

- とはいかない。
- 冠婚葬祭の簡素化を普及させるためにも、独立した冠婚葬祭場があればよい。
- 純日本の和室があったらいいのではないかと（応接室兼用のもの）。
- ワラ細工やアケビヅル細工など民芸品づくりのできる作業室がほしい。
- 青少年のためにも、宿泊できる設備があったらいいのではないかと。
- 盆栽などの鑑賞のできる趣味の部屋があってもいいのではないかと。

〈青年会〉

- 集會室は、できるだけ大きくほしい。
- 夜間の開放にも十分に配慮してほしい。
- 農林関係の部屋が少ないのではないかと。併せて、実験室的なものもあっていいのではないかと。
- 今後は、青年会だけでなくいろいろなサークルができると思うので、それらに対する配慮もほしい。
- 建物だけでなく、設備にも十分に力をいれてほしい。

〈業〉

- 住民課▽保険衛生係（国保）
- 寅田敏雄（広報・企画）▽同係（衛生・交通安全）阿曾文彦（総務）
- 産業経済課▽構造改善係長阿部弘章（企画財政）▽振興係長中西蔵之助（産業）▽産業係（林業）佐藤順一（衛生・交通安全）▽産業係小松長敬（税務）
- 建設課▽建設係長小松与一郎（統計・選管）
- 出納室▽会計係長兼出納員高橋慶一（税務課徴収係長）
- 教委事務局へ出向▽教委係長小松正昭（総務課総務係長）
- 兼任▽税務課長菊地貞雄税務課徴収係長を兼任▽税務課賦課係中津川俊雄税務課地籍担当を兼任▽住民課水道係長小松正志水道技術管理者を兼任

心機を一新して

新年度に対処

- ② 一人一人の能力を発見し、伸ばすことよって、人材の層を厚くしてゆかなければならない。反面、異動させたくても、わが町のような職員規模の小さいところでは、な
- ③ 人事は、一年だけのものではなく、ある程度の年度を見通しておかなければならないので、単年度を見ただけでは、理解できない場合もあると思
- ④ 管理部門と現場の交流を行ない、若手の異動を図った。
- ⑤ 産業経済の進展と変化に対応するため、産業経済課に二係長を置いた。特に、本年度からは、第二次農業構造改善

- 総務課▽総務係長佐藤文十郎（教委係長）▽総務係長石文弥（林業）▽企画財政係菅原賢治（建設）▽同係（統計・選管）高橋義勝（出納室）▽同係（広報・企画）小松秀穂（国保）
- 税務課▽徴収係渡辺勝男（産

温暖な気候でも

管理はこまめに



春からのこまめな管理が秋に実を結ぶ

今年も、例年になく暖かい春を向え、また、出かせぎ者も帰省し、苗代作業も順調に進んでいます。

天気の方も、暖かく晴れた日が続くのではないかと、言われておりますが、「遅霜」があるかもしれないという、気象台の長期予報もしておりますので、天気予報には、気をつけていたいただきたいものです。

保温折衷苗代は、種まきが早くなっておりますが、暖かい天候のもとでは、苗の成長も順調に進むものと思われまますので、耕起や代かきの時期も、苗の成長にあわせて作業を進めることが必要であります。

また、最近ではハウス育苗、畑育苗あるいは折衷育苗などによ

って稚苗植え、中苗植えが普及しておりますが、この場合、温度管理と水管理が最も大切であります。

畑育苗のかん水は、一回の量を多くし、回数を少なくするよう努め、また、できるだけ朝にかん水し、夕方のかん水は避けたいものです。

折衷育苗の水管理は、換気を始めた後、折衷苗代と同じような管理で箱上までかん水し、寒い日には深水、暖かい日には浅水にするよう心がけたいものです。徒長しやすいので、田植えの準備ともあわせて、3葉期以降は、浅水にして徒長を抑えることも必要です。

通気管理は、一週間から十日位のころから、暖かい日はトン

- 秋田地方気象台で、毎週火金曜日に発表しますので同日午後には電話すると教えてもらえます。
- 一か月予報
- 気象台で、毎月月末(休日の場合はその翌日)に発表します。同日午後には電話すると教えてもらえます。
- 三か月予報
- 気象台で、毎月二十日に発表します。同日午後には電話すると教えてもらえます。
- 秋田地方気象台
電話 ○一八八―二三
一八二九一

農機具事故の防止を

また、毎年農繁期に入ると、農機具による事故が発生しておりますので、始業時の点検・整備は十分に行ない、運転にも気をつけたいものです。

土地改良区総代決まる

本荘市東田利町土地改良区総代選挙で、本町関係では次の方々が当選しました。

△第一選挙区▽
高橋重助・畑山文一郎・高橋忠助・畑山喜五郎・佐藤文敬・渡辺哲治郎・渡辺与七・佐藤昇・嶽石忠司・嶽石伊左郎・莊野徳一郎・小野民治郎・小松正幸・佐藤文一郎・佐藤留吉・大場六治郎・小松賢

△第二選挙区▽
金子祐一郎・小野昭一郎・小松政治・佐藤光男・小松吉男・小松長四郎・佐藤正治・佐藤根二

△第三選挙区▽
小笠原豊吉・小笠原喜一郎・木島久成・阿部誠也・大日向左司馬・阿部善信・千葉欽一

△第四選挙区▽
佐々木善一郎・佐々木堅吉
(届出順・敬称略)

育てようすこやかに 伸ばそう自立と社会の芽

五日から児童福祉週間

今年、児童憲章制定二十五周年にあたります。県では、これを契機に、児童福祉の理念や精神の普及をはかるとともに、新時代の担い手である子どもたちを心豊かに、たくましく育てるための運動を展開します。

①実施の重点

ア、子どもをすこやかに育てるための環境整備を進め、特に、青少年に有害な出版物、映画ポスター等の広告物を除去し、環境浄化を進める。

イ、関係機関、団体の連携を図り、具体的な健全育成活動を展開し、特に非行等に大きな関連を持つ未成年者の喫煙防止運動を進める。

ウ、こども会の活動など仲間

活動の活発化をはかり、特に青少年の自立性、社会性を喚起する仲間づくりを積極的に進める。

②実施の内容

ア、こども会が実施する「全県春の一斉美化運動」に積極的に協力する。

イ、児童館を拠点とした、親子交流のつどい等を実施する。

ウ、地域ぐるみで、非行防止や環境浄化のための運動を進める。

エ、大人と子どもと一緒に活動を進める。

オ、家族ぐるみで、地域活動に参加する「家庭の日」運動を進める。

地域ぐるみで保健推進の輪を

保健推進委員会開かれる

四月九日、町保健推進委員会（畑山マサエ会長）が公民館を会場に開かれました。今回は、新しく保健推進委員となつた百二十六名に対する委嘱状の交付と実際の活動のしかたについての説明、役員を選出が行なわれました。

この会は、昭和四十九年四月に発足し、七十九名の推進員がこれまで町民の健康管理や保健思想の普及に活動してきました。三月末で任期の終えた、この七十九名のうち三十三名は、今



後も推進員として活動をつづけ、また、人員も百二十六名に増やし、地域の健康の増進をすすめることになっております。委嘱状交付のあと、町長は「地域の保健推進は、町単独、保

健所単独では、なかなかできるものではない。

現代は、病気の種類やその状況が、かつてに比べて変わってきている。いわゆる「成人病」が多くなつてきているので、町では、これらの対策に力をいれている。

地域住民の健康の増進には、どうしても推進員の方々の力が必要である。健康のこと、子どものことについては、町でも積極的にとりくみたいので、町の将来を考えてみなさんのご協力をお願いしたい。」とあいさつをされました。

苦しい国保の台所

みんなが医療費の節約を

町の国保の台所は、今たいへんに苦しい立場に立たされております。

昭和五十一年度の推計で、総医療費は三億円を突破する見込みであり、その七割分と高額療養費に該当する部分は、町の国保から支払うこととなります。

つづいて、役員を選出が行なわれ、新役員を決めたあと活動方法などについての説明とそれに対する活発な質疑の応答が行なわれました。

終了後、推進員たちは、「自分は始めてなのであまりよくわからないが、一生懸命がんばりたい」、「これまでの経験を生かして、ほかの人たちとも、手をたずさえてがんばりたい」と意欲をもちやしておりました。

推進員は、健康に関する行政とのパイプ役でもありますので、日常生活の中での健康管理の不安なことについて相談に応じておりますので、気軽に話しかけてください。地域の保健推進には、単に推進員だけでなく、全町民の協力が望まれます。

役員

- 会長 畑山マサエ
- 副会長 小野貞子
- 同 佐藤キミヨ

これを「医療費の自然増」と呼んでおりますが、町の国保の自然増は、二十三割に見込まれております。

この主たる原因は、受診機会の増大と医療原価の上昇であります。

昭和四十六年度においては、年間一人平均十一日お医者さんにかかっていたのが、昭和四十九年度では十七日かかっております。

また、医療機器の開発や医療技術の進歩などにより、「不治」といわれた病気も治つておりますが、それは、同時に医療費の上昇にもつながっています。これが、医療費の自然増なのです。

医療費の節約を

町の国保は、国からの補助金とみんなの保険税で支えております。

ですから、医療費の伸びに応じて、国からの補助金も、また保険税も伸びるということになります。

ところが、昭和五十一年度においては、国からの補助金が前年度並にしか見込まれず、医療費の上昇による国の補助金となる部分をも、保険税でまかなわなければなりません。

医療費のムダ使いをしているという事は、すなわち、保険税のムダ使いをしているということでもあります。私たちが、ふだんお医者さんにかかっている中で、医療費のムダ使いをしていないか、もう一度考えてみましょう。

大切な森林資源をみんなで守ろう

- たばこの吸いがらは、必ず消しましょう
- たき火の後始末は、完全にしましょう
- 車からのたばこの投捨てはやめましょう
- 火入れの許可は必ずとりましょう



戸籍手数料が改正

— 5月1日から —

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄抄本の手数料は枚数に関係なく一通につき二百円になります。また、戸籍の謄抄本等を郵便で請求されるときは、必ず、現金書留か、郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。(郵便切手で手数料を納めることはできないこと)



島山秀一君

宿育苗センターの巻

四月十五日、ぼくたちは宿育苗センターを見学しました。案内の人の話によるとセンターができたのは、昭和四十八年だそうで、中にはいろいろな機械がたくさんありました。苗を育てる順序は、初めに土の乾燥だそうで、長さ約二センチ、直径約六十センチのポイラーに入れ乾燥するのだそうです。乾燥が終わると、その土を直径

- 受理証明書 一通 100円
- 上質紙使用の婚姻届等の受理証明書 一通 800円
- 戸籍簿の閲覧 一戸籍 100円
- 除籍簿の閲覧 一戸籍 200円
- 届書類の閲覧 書類一件 100円
- 除籍の記載事項証明 証明事項一件 200円
- 戸籍の謄抄本 一通 200円
- 除籍の謄抄本 一通 300円
- 戸籍の記載事項証明 証明事項一件 100円

また、役場の窓口で住民票、印かん証明、戸籍謄抄本等の申請には、申請書(窓口にあります)を提出していただく必要があります。印かんを忘れずにご持参ください。

マイホームを持ったら

- ① 所得権の保存登記、不動産価額(固定資産課税台帳に登録された価額)の〇・一割に軽減
- ② 所有権の移転登記 不動産価額の〇・一割に軽減

子どもの目

(5)

それを、播種プラントという機械で種まきするのだそうです。肥料と葉を混ぜた土は、ベルトコンベヤーで播種プラントに入れられると、箱に床土を入れ

また、役場の窓口で住民票、印かん証明、戸籍謄抄本等の申請には、申請書(窓口にあります)を提出していただく必要があります。印かんを忘れずにご持参ください。

今日、田んぼの仕事が忙しくなってきたのですが、このセンターを見学して、農業の機械化ということについていろいろ考えさせられました。

変わってきている農業

約一畝二十坪位の円筒形の土すり機にかけていただき、固いものなどを取り除くのだそうです。次に、細かくした土に肥料と葉を混合機という機械で混ぜ合わせるようになっていました。種もみは、催芽機という機械に入れて、三十二度の温度で一昼夜すると芽が出るそう

この播種プラントは、一時間四百箱、田んぼの面積になおすと二分分できるそうです。こうしてまいた種の入った箱を、三十二度の温度の催芽室に

島山明弘君



センター内の温度調節は、全部電気自動制御盤でやるそうです。案内の人に、「今後一番問題になることは」と質問したら「良い土をいかにして、近くで求めるかです」と言っていました。

今日から保育園

関係者の長年の願いでもありました永慶、みどり両へき地保育所が、厚生大臣の社会福祉法人として認可を(永慶保育園が二月七日付で、みどり保育園が三月十六日付で)得て、正式な認可保育所としてスタートしました。その両保育園の入園式が、永慶保育園が四月五日に、みどり保育園が同六日に行なわれました。当日は、おかあさんやおとうさんに手を引かれて、元気にや



入園式風景

つてきた子供たちも、一歩園内に入ると、しばらくは園内の状況にとまどったようでした。しかし、二年目、三年目を向えたおねえさんやおにいさんの案内で、園内になれてくると、たちまちはしゃぎ回り、からだ全体で入園を喜んでおりました。式では、点呼されると元気に反事をわが子を見て、おかあさんやおとうさんもその成長に目を細めていました。中には、ほかの子どもが呼ばれたときに返事をする子どもがいたり、自分の席でないところに座っている子どもがいたりして、園児たちよりもおかあさんやおとうさんの方が緊張したようでした。本年度の園児数は、永慶保育園が九十人、みどり保育園が六十人です。

- ③ 抵当権設定登記債権金額の〇・一割に軽減
 - 不動産取得税(県税)
 - 不動産価額から二三〇万円を控除した額の三割
 - 固定資産税(市町村税)
- 床面積一〇〇平方メートル(約三〇坪)以下で、評価額が一平方メートル当り三万六千円以下の場合
新築後三年間、税金が半額

町民のひろば



銃刀法講習会について

銃刀法についての講習会が、次の日程で行なわれますのでお知らせします。

期日 四月二十七日
五月二十日
六月二十五日
時間 いずれも午前九時から午後四時まで

場所 ふきみ荘(秋田市山王) 申込み 受講御希望の方は、次を添えて期日一週間前まで、役場猟友会事務局まで申し込んでください。

(1)写真 二枚
(2)証紙(五百円) 一枚
(4)印かん

危険物取扱者試験受験者講習会の案内

講習会期日及び場所
五月二十五日・二十六日
本荘市中央公民館

講習会対象者
乙種第四類危険物取扱者試験の受験者

受講手続
申込書は、本荘地区消防本部消防署、東由利分署に準備し

経費
受講料三千元
参考図書四冊分 三千六百元

締切
五月六日(消印有効)

申込先
秋田市山王四丁目一番一号
秋田県民生部消防防災課内
秋田県危険物安全協会

町の概要

人口総数	6,574人
うち男	3,235人
うち女	3,339人
世帯数	1,494戸
面積	148.51km ²

「やまびこ電話開設」

電話による少年相談

少年の勉強のこと、友だちや異性のことなどの問題についての悩みや、困りごとを電話で気軽に相談できる「やまびこ電話」を四月十日から始めております。

この「電話による少年相談」は、経験豊かな婦人補導員が担当し、少年からの直接電話を歓迎するとともに子どもさんのこととで、悩んでおられるおかあさんやおとうさん方にも、親切にご相談に応じます。

勉強のこと。
仕事のこと。
などのほか、あなたの悩みごと、困りごとなどについて気軽にダイヤルしてください。

みなさんのご相談ごとについては、固く秘密が守られます。

平日 午前八時三十分～午後五時
土曜日 午前八時三十分～正午
夜間、休日は、留守番電話となりますので、回答を必要とされる方は、差支えなかったら、氏名、電話番号を吹き込んでもらいこととなります。

○やまびこ電話の開設場所
秋田県警察本部防犯少年課
電話〇一八八―四―三三三

大内町の電話がダイヤル式に

大内町の電話が、四月二十七日午後二時からダイヤル式の電話になります。

これによって、電報電話局が大内電報電話局(従来の岩谷局)、新沢電話交換局、中田代電

話交換局の三つに、局名変更および新設されました。

三局とも、市外局番が「〇一八四六」で、市内局番は、大内局が「五」、新沢局が「六」、中田代局が「七」であります。

たばこは町内で

たばこを町内から買うと、たばこ消費税が町に入ります(二十本入一箱で十六円六銭)。

昭和五十年年度には、八百八十万八千八百八十円が町の財源になっております。



犬の放し飼いは やめましょう

最近、犬の放し飼いをしている方がありますが、これは、近所の方たち、あるいは、電気使用量メーター検針の方や郵便配達の方たちの迷惑になりますので、絶対に放し飼いはしないでください。

また狂犬病予防法により、年二回は必ず、予防注射をしなければなりません。

今年、その第一回日が5月11日(同14日まで)に実施されますので、忘れないように。

警察官異動

県警察官の定期異動により、本町駐在の警察官が、次のとうり異動しました。

【東由利警察駐在所】
川上勲(大館署へ)
荒川直則(本荘署から)

交通事故の防止を

今年も、行楽のシーズンがやってきました。

長い冬から解放された喜びでどうしても、精神的な緊張感がゆるみ、毎年この時期には、交通事故が多発しております。

また、春の行楽には、酒類を伴なうことが多いようです。

重大事故につながる飲酒運転は、運転者の自覚と周囲の人の監視によって追放し、交通事故のない行楽を楽しみましょう。

停電のお知らせ

5月7日 9時～14時
大吹川・袖山・船打場・須郷
5月18日
桂台・小倉・中ノ沢・高村

慶弔

3月26日～4月25日



〇誕生
おめでと

横山初美 泡ノ淵 悦郎 長女
長谷山稔 舟木 節雄 四男
小松佳菜子 下小路 建 長女
宮塚里絵 新町 菊雄 長女
遠藤由香 家ノ下 常雄 長女
小島康子 大琴 琢磨 二女
畠山治 館合新田 昭夫 二男
遠藤一弘 小倉 広男 長男
遠藤緑 小倉 恭悦 二男
小松瞳 宇戸坂 長敬 長女
小松嘉明 館合新田 賢悦 二男



〇結婚
おしあわせに

小野 広志 高横 渡
小野 トモ子 高横 渡
遠藤 芳裕 由利 町
正木 英子 由利 町
高橋 幸三 板羽 後 戸町
加藤 幸子 板羽 後 戸町

〇お悔み申し上げます

小松チヨミ 黒沢 78歳
工藤マサミ 高村 54歳
大庭周造 舟木 72歳
佐々木ノブヨ 大琴 44歳
長谷山 稔 舟木 0歳
畠山徳松 寺田 73歳
工藤直次郎 大琴 71歳
遠藤フサヨ 新旭 71歳
莊野菊松 五海保 79歳
長谷山ツギエ 石高 76歳
佐藤佐太郎 新町 78歳